

A world map in shades of blue and cyan, centered on the Pacific Ocean, serving as a background for the title text.

平成26年度予算概算要求

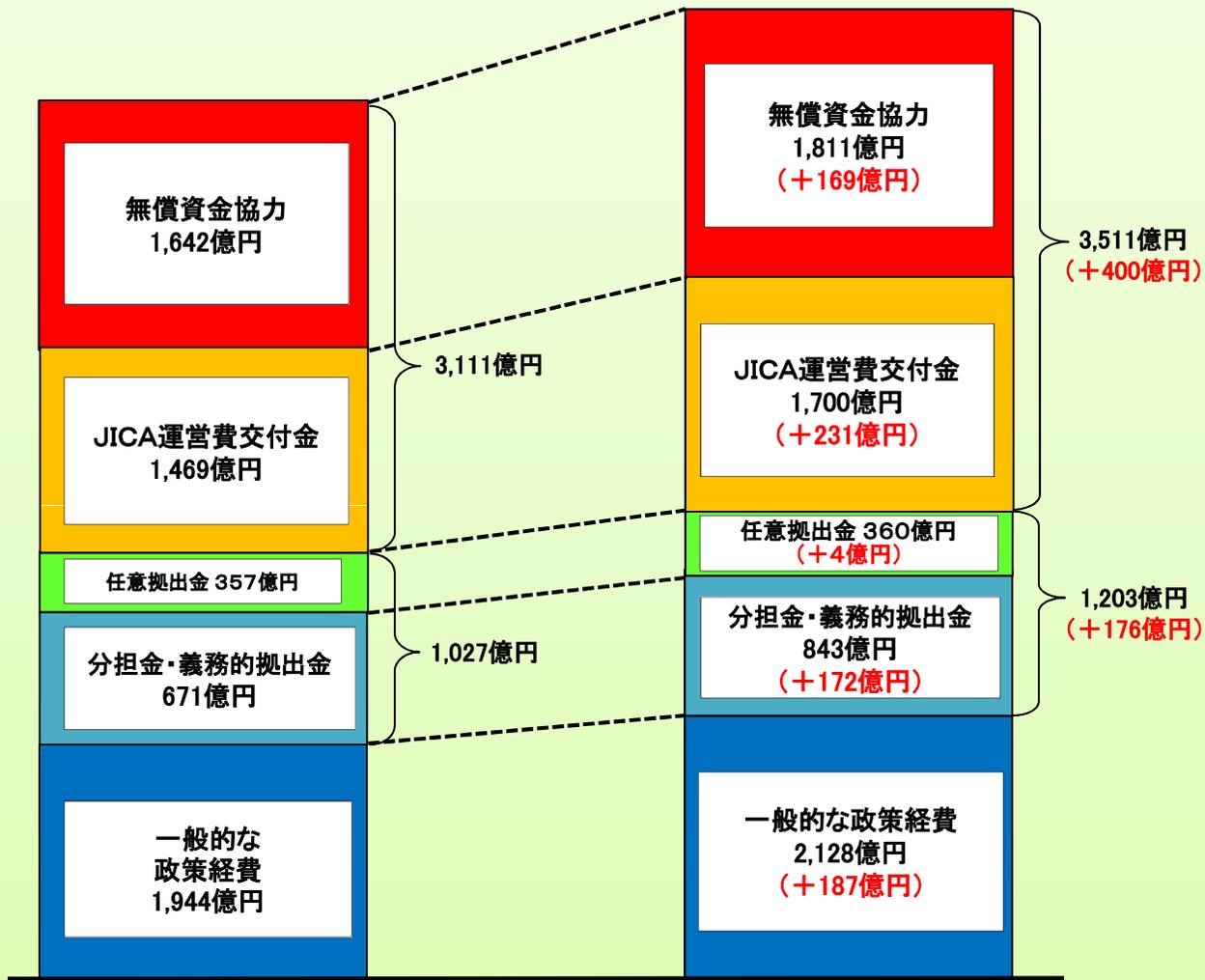
外務省所管予算

平成25年8月

目次

- | | | | |
|----|----------------------------|-------|---|
| 1. | 平成26年度予算概算要求と平成25年度当初予算の比較 | ・・・ | 1 |
| 2. | 基本的な外交政策 | | 2 |
| 3. | 平成26年度予算概算要求における重点項目 | | 3 |
| 4. | 平成26年度予算概算要求における重点項目案件概要 | | 4 |

1. 平成26年度予算概算要求と平成25年度当初予算の比較



平成25年度当初予算

6,083億円
(うちODA4,212億円)

平成26年度概算要求

6,843億円
(+760億円, +12.5%)
(うちODA4,706億円)(+494億円, +11.7%)

四捨五入の関係上,合計に不一致あり。

2. 基本的な外交政策

流動化する国際情勢

- ✓ 厳しさを増す東アジアの安全保障情勢
- ✓ 不安定化する中東情勢
- ✓ 米国のアジア太平洋地域重視
- ✓ 経済連携の活発化
- ✓ 世界経済の不透明感

我が国の基本的対応

- (1) アジア太平洋地域の戦略環境の変化を踏まえた国益の確保・増進
 - 日本自身の安全保障体制及び日米同盟の強化
 - 基本的価値を共有する地域諸国(豪州, 韓国, インド, ASEAN等)との連携強化
 - 多国間枠組みを通じた戦略的外交(EAS, ARF等)
 - アジア太平洋の活力を取り込んだ日本経済の再生・成長
 - 国際社会に対する日本の立場の発信強化
- (2) グローバルな課題への貢献を通じた「グローバルな利益」の増進



上記に基づき、平成26年度予算においては、次頁の各項目を重点項目として要求。
これら項目は「新しい日本のための優先課題推進枠(要望)」にも合致。

3. 平成26年度予算概算要求における重点項目

(1) 外交実施体制の強化

－ 様々な外交課題に対応するため、発信力の強化、人的体制及び在外公館等の物的基盤の整備を含め、総合的外交力を強化。

(2) 領土保全対策

－ 引き続き領土保全等に万全を期す。

(3) 在アルジェリア邦人に対するテロ事件を踏まえた危機管理体制の構築・強化

－ 即応体制の強化、情報収集・発信の強化、官民連携等、総合的な対応により、海外における邦人および日系企業の安全確保のための施策を強化。

(4) 安保理非常任理事国選挙対策

－ 2015年(10月)の選挙(任期は2016年-17年の2年間)に向けて来年度に集中的に選挙対策を行う。

(5) グローバルな利益への貢献

－ 人権、女性をめぐる外交課題への取組、核軍縮の推進、中東情勢等への対応。

(6) 経済連携の推進(TPP, 東アジア地域包括的経済連携(RCEP), 日中韓FTA, 日EU・EPA等)

－ 国益に資する経済連携交渉を同時並行で推進。

(7) 戦略的ODAの展開

－ 『日本再興戦略』で掲げられている次の分野を中心に戦略的ODAを展開。

インフラシステム輸出, 医療技術・サービスの国際展開, 国際標準の獲得, 中小企業・自治体の国際展開支援, 資源確保の推進。

－ 人間の安全保障を重視。ポストMDGsや国際保健も積極的に牽引。

(1) 外交実施体制の強化

目的

- ◎日本外交が直面する課題は複雑化、多様化し、外務省の業務量は飛躍的に増大。
- ◎外交課題を解決し、アベノミクスの成長戦略を進め、在外邦人の安全や日系企業の海外展開を支えるためにも、発信力の強化、人的体制及び在外公館等の物的基盤の整備を含めた総合的外交力の強化が必要。

主な事業内容

- ◆在外公館：6大使館の新設
 - － ブータン、マーシャル、バルバドス、アルメニア、トルクメニスタン、ナミビア。
 - － 136→142大使館へ

- ◆外務省定員：人的体制の強化
 - － 純増 69名。(外務省定員5753名→5822名へ)

- ◆在外公館施設の整備
 - － 新営工事(5件)及び特別修繕(48件) 等

- ◆情報セキュリティ対策の強化
 - － 対応チームの設置 等



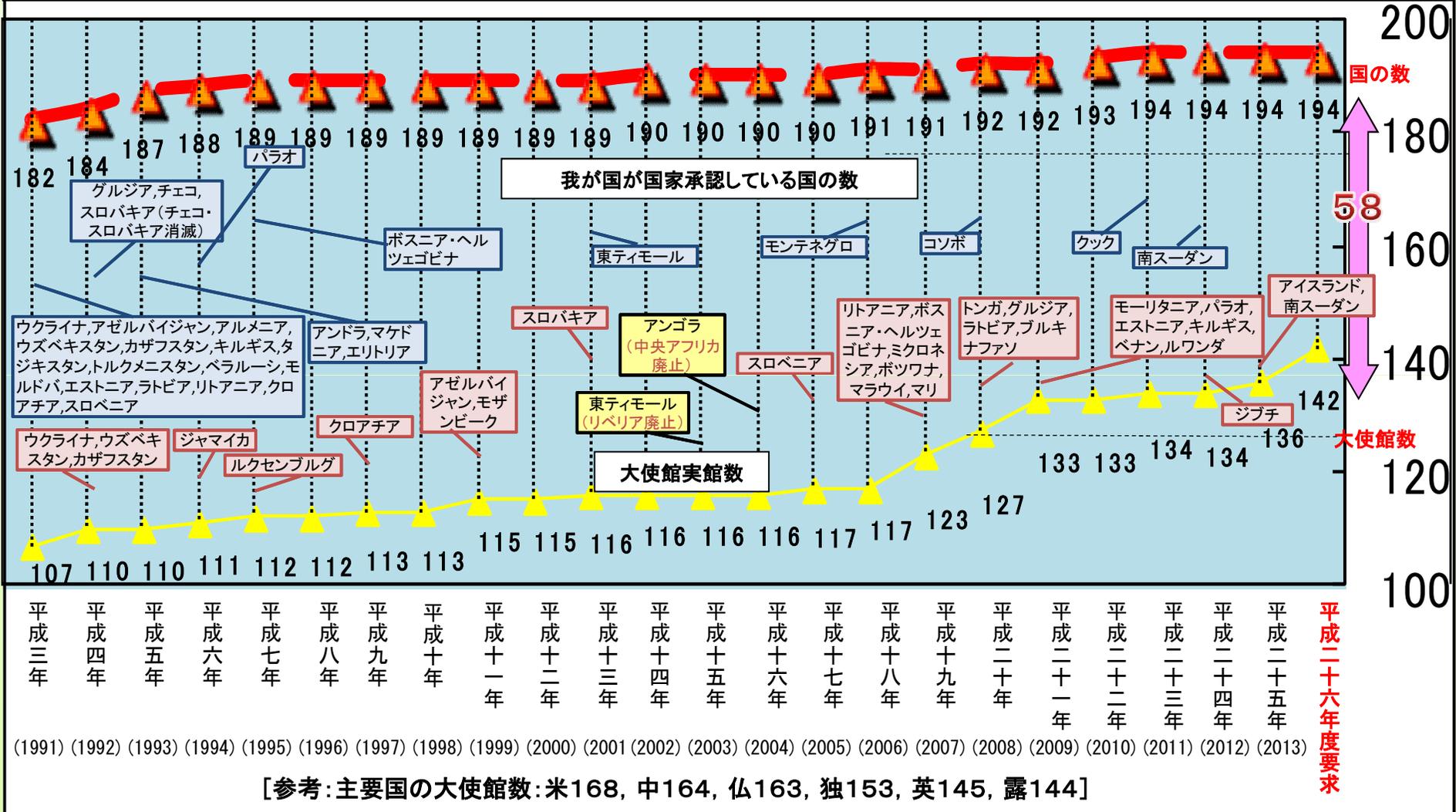
『経済財政運営と改革の基本方針について』(いわゆる「骨太の方針」)該当箇所

- ◆ 第2章5(5)資源・エネルギーの経済安全保障の確立、戦略的外交の推進等
「国益を守る、主張する外交」を戦略的に展開することとし、経済連携の推進、戦略的国際協力の推進、対外発信の発揮、資源・エネルギーの確保などの政府の対外機能について、人的体制及び在外公館等の物的基盤の整備を含め、総合的外交力を強化する。

(1) 外交実施体制の強化 在外公館の強化

4. 重点項目

我が国が承認している国の数と大使館実館数の差は依然として58 (H25年度時点)

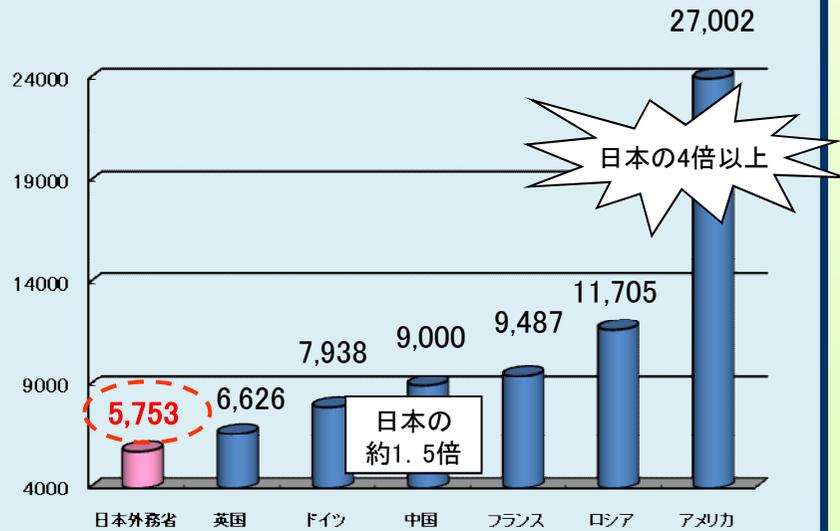


平成26年度予算(概算要求)では、在ブータン、在マーシャル、在バルバドス、在アルメニア、在トルクメニスタン、在ナミビア大使館新設に係る予算を要求。

(1) 外交実施体制の強化 人的体制の強化

4. 重点項目

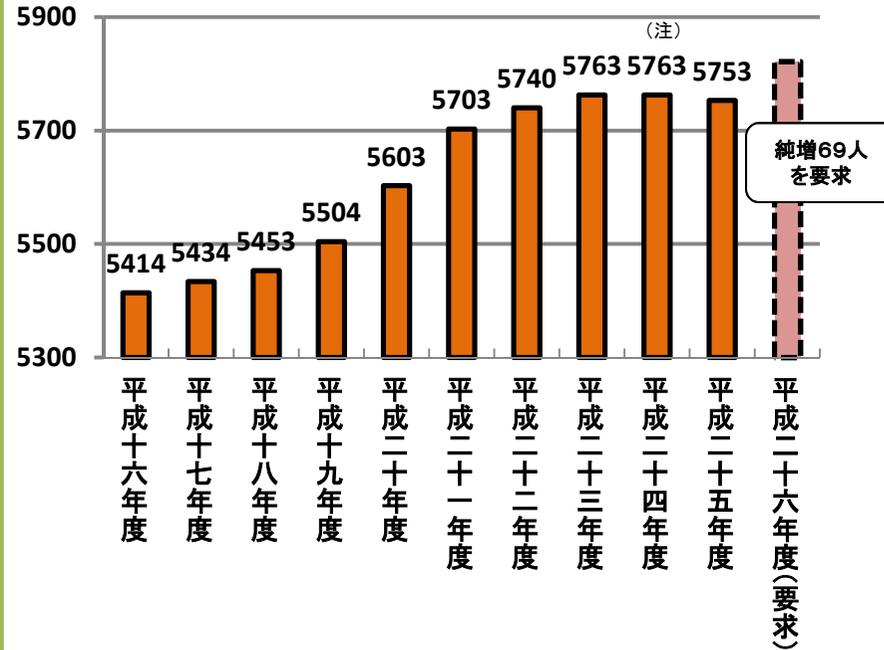
主要国外務省との職員数比較



20,000人以上の差

※平成24年度の調査結果に基づくもの

外務省定員の推移



(注)平成24年度定員については、1名の純増が認められつつも、復興庁への1名供出に伴い5,763名

平成26年度定員要求では、純増69人を要求。(増員146人－義務的減員77人)

我が国の安全保障強化への取組や、在アルジェリア邦人に対するテロ事件を踏まえた領事・情報収集分析・在外公館警備体制強化、経済連携など骨太の方針及び日本再興戦略に掲げられている経済外交の推進等について戦略的に実施する人員や新設公館に必要な人員を要求。

(2)領土保全対策

4. 重点項目

10億円

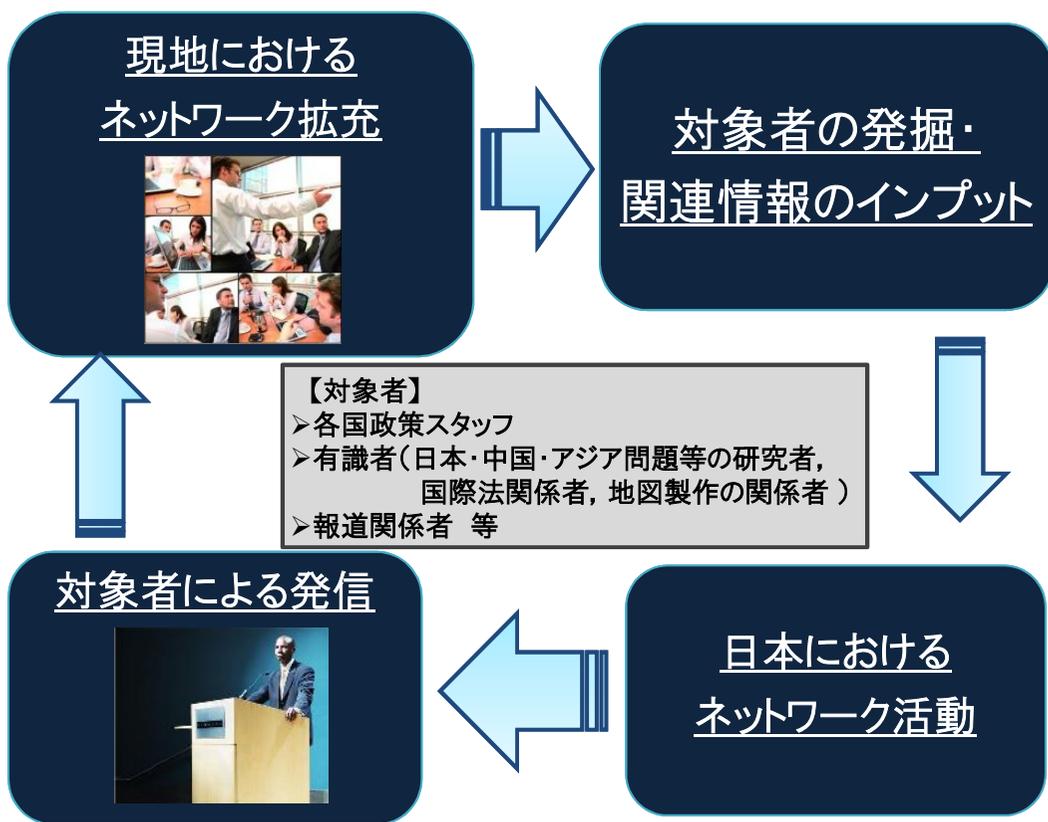
目的

領土保全(北方領土, 竹島, 尖閣諸島等)は, 国家にとって最も基本的で重要な責務。官邸, 内閣官房等と連携し, 在外公館の人脈や知見といった「強み」を活かした取組をする。

【既存事業】

北方領土関連対策, 竹島関連対策, シンクタンクを活用した調査研究(尖閣を含む), 法的コンサルテーション 等

【新規事業】積極的な対外発信: 内外発信のための多層的ネットワーク構築



◎主な内容

- ◆対象者の発掘・関連情報のインプット
 - ▶ 日本におけるネットワーク活動をより充実したものとするため, 対象者の関心事項について予備調査
 - ▶ 勉強会, 研究会の実施
- ◆日本におけるネットワーク活動
 - ▶ 有識者との意見交換
 - ▶ 関連施設訪問
 - ▶ シンポジウム・セミナーへの参加 等
- ◆対象者による発信
 - ▶ 対象者によるメディアを通じた対外発信。
 - ▶ 在外公館における支援。
- ◆現地におけるネットワーク拡充
 - ▶ 対象者間及び日本側関係者等との間でのプラットフォーム形成。
 - ▶ その後も継続的な連絡・連携。

(3) 在アルジェリア邦人に対するテロ事件を踏まえた危機管理体制の構築・強化

15億円

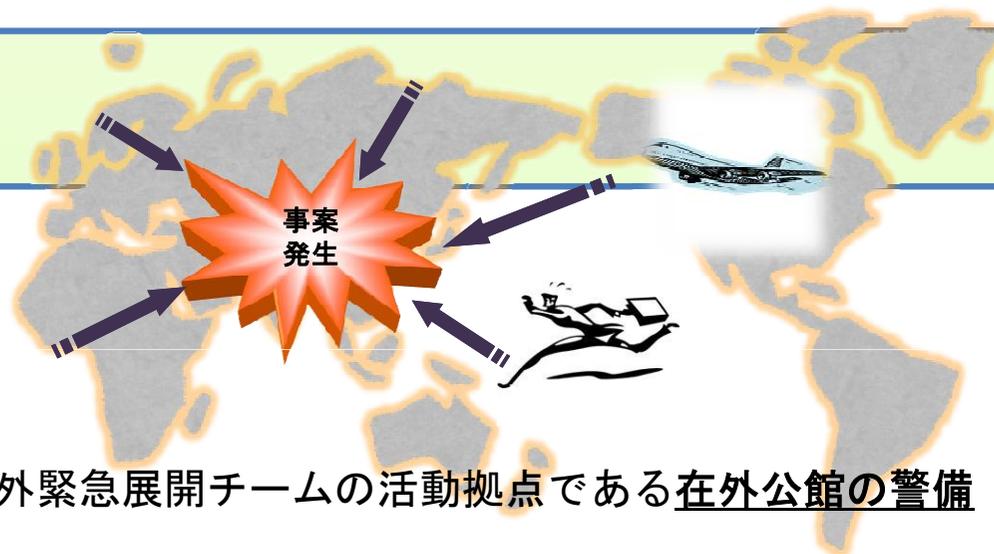
目的

在アルジェリア邦人に対するテロ事件を受け、在外邦人及び企業の安全確保による危機管理体制を強化(日系企業の海外展開も支援)。

主な事業内容

① 即応体制の強化

- 海外緊急展開チームの編成
— 関係省庁協力の下、チームを編成。
- 危機管理対応に関する研修の充実
- 邦人保護の最後の「砦」であり、海外緊急展開チームの活動拠点である在外公館の警備施設・設備、人的警備対策の強化 等



② 官民連携

- 国内における官民安全対策セミナーの拡充
— 国内各地方と協力、関係省庁とも連携し、各地で開催(年2回→4回へ)
- 海外の遠隔地等での在外邦人・企業向けセミナーの拡充
— 中東、アフリカを含む各地で開催(年8回→24回へ)
- 官民の情報共有・連携の強化 等
— 安全対策連絡協議会等、現地企業、在留邦人、大使館関係者等の間での連携を強化

(3) 在アルジェリア邦人に対するテロ事件を踏まえた危機管理体制の構築・強化

③ 情報収集・発信能力の強化

- 緊急事態発生時の安否確認, 危険情報の発信の強化
SMS一斉通報安否確認システム, 短期滞在者向け滞在届システムの導入, 海外安全ホームページの充実による発信強化 等
- 情報収集・分析体制の強化 (公開情報を含む)
- 諸外国との情報協力の強化

④ 国際テロ対策の強化

- 途上国のテロ対処能力向上支援の強化等の国際テロ対策 (多国間枠組みを含む) 等

<参考> 以下を踏まえて対応

◆『日本再興戦略』(2.海外市場獲得のための戦略的取組)

⇒「…在留邦人や日系企業等の安全対策を強化しつつ, …海外市場獲得を図る」。

◆『経済財政運営と改革の基本方針について』(いわゆる骨太の方針)(戦略的外交の推進, 在外企業の安全確保)

⇒「…官民連携, 危機管理, 情報収集等の強化を通して, 在留邦人及び在外企業の安全確保に取り組む」

◆『在アルジェリア邦人に対するテロ事件の対応に関する検証』(平成25年2月), 『与党・在外邦人の安全確保に関するPT報告』(平成25年3月), 『在留邦人及び在外日本企業の保護の在り方等に関する有識者懇談会報告書』(平成25年4月)

◆外務大臣が発表したアルジェリア事件を受けた外交政策の「3本柱」(「国際テロ対策の強化」, 「サヘル・北アフリカ・中東地域の安定化支援」, 「イスラム諸国・アラブ諸国との対話・交流の推進」)

(4) 安保理非常任理事国選挙対策

4. 重点項目

1. 4億円

目的

- ◎ 安保理改革の早期実現と、常任理事国入りを引き続き追求。
- ◎ 2015年10月の安保理非常任理事国選挙に向け、来年度に集中的に選挙対策を実施し、我が国の当選を確保する。
- ◎ 安保理の意思決定過程に直接関与し、我が国の主張を適切に反映させていくことは、北朝鮮問題への対応を含め、日本の国益・安全保障にとって死活的に重要。

積極的な選挙活動の必要性

- 当選には129ヶ国(国連加盟国193の2/3)以上の賛成票が必要。
- 今回の対抗馬の**バングラデシュ**は、我が国が過去の安保理非常任理事国選挙において唯一敗北した相手(1978年)。
バングラデシュは2002年に立候補を表明し、すでに継続的に選挙活動を実施。
- 我が国は2011年に立候補を表明。これまでになく強力な選挙対策が必要。

主な事業内容

- 我が国は、これまで、首脳・外相会談時等における政府トップレベルへの直接の働きかけ、我が国国連代表部(NY)を中心とした各国国連常駐代表への働きかけ、更に各国首都ベースでの各任国政府への働きかけ等を徹底して展開。
- それらに加えて、以下の事業を実施予定。
 - ◆ 国連常駐代表の招へい
重点国の国連常駐代表を日本に招へい。政府関係者等との意見交換や都内及び地方視察等を通じて多角的な日本理解を促進し、我が国への支持を固める。併せてシンポジウム・セミナーも積極的に活用。
 - ◆ 担当大使等の本国への派遣
我が国の安保理選挙担当大使等を重点国に派遣。国連常駐代表への働きかけと並行して、本国の首脳・外相等に直接働きかけ。

(5) グローバルな利益への貢献

目的

国際社会における信頼できるパートナーとしての日本を一層発信するため、国益を超えた「グローバルな利益」の実現を目指す。

事業内容

人権

拉致を含む北朝鮮の人権問題に加え、人権弾圧や人権侵害が重大な国際問題として議論される中、日本として、人権対話を実施。また、ハーグ条約を着実に履行。

- 人権尊重のための支援（法制度整備支援、民主化支援等）
- 人権対話の実施（中国、イラン、ミャンマー等）
- ハーグ条約関係
- 国連人権高等弁務官事務所への協力強化

女性

①女性の地位向上、②平和と安全保障における女性の参画及び特別なニーズへの対応が国際的に注目される中、途上国の女性を中心に支援。

- UN Womenとの協力強化
- 関連国際機関（UNDP, UNICEF, UNFPA等）との協力強化
- ICC被害者信託基金への拠出
- 女性の能力強化、保護、母子保健等の分野での支援強化

核軍縮

唯一の戦争被爆国として、「核兵器のない世界」に向け、国際的な核軍縮・不拡散体制の維持・強化のための積極的な貢献を通じ、国際的な核軍縮の取組を主導。

- NPT広島外相会合主催（日豪が主導する非核兵器国12カ国から成るグループの会合）
- ASEAN地域フォーラム不拡散・軍縮会期間会合主催
- IAEA

中東情勢

シリア、イラン、中東和同等の課題を抱える中東地域の平和と安定は、日本のエネルギー安全保障や国際的な課題への貢献等の観点から死活的に重要であり、積極的に関与。

- 日・中東関係を「安定と繁栄に向けた包括的パートナーシップ」に向けて抜本的に強化
- シリア情勢安定化に向けた支援
- パレスチナ支援

(6) 経済連携の推進

(TPP, 東アジア地域包括的経済連携(RCEP), 日中韓FTA, 日EU・EPA等)

目的

◎ 力強い経済成長を達成するため、自由貿易体制を強化。諸外国の活力を我が国の成長に取り込む。我が国が国際的にルール作りに積極的に参画していくことが不可欠。
2018年までに、貿易のFTA比率70%（現状19%）を目指す。

主な事業内容

◆ 経済連携協定交渉(9件)を同時並行で推進。

TPP, RCEP, 日中韓FTA, 日EU・EPA, 日豪EPA, 日モンゴルEPA, 日カナダEPA, 日コロンビアEPA, 日ASEAN・EPA(投資・サービス分野)



(参考) 発効済み13カ国地域(2013年8月現在)

シンガポール, メキシコ, マレーシア, チリ, タイ, インドネシア, ブルネイ, ASEAN全体(物品貿易等のみ), フィリピン, スイス, ベトナム, インド, ペルー

『日本再興戦略』の関連箇所概要

◆ グローバルな経済活動のベースとなる経済連携を推進し、貿易のFTA比率を現在の19%から、2018年までに70%に高める。このため、特に、TPP(環太平洋パートナーシップ)協定交渉に積極的に取り組むことにより、アジア太平洋地域の新たなルールを作り上げていくとともに、RCEP(東アジア地域包括的経済連携)や日中韓FTAといった広域経済連携と併せ、その先にあるより大きな構想であるFTAAP(アジア太平洋自由貿易圏)のルールづくりのたたき台としていく。また、上記の取組に加え日EU・EPA等に同時並行で取り組むこととし、各経済連携が相互に刺激し合い、活性化することにより、世界全体の貿易・投資のルールづくりが前進するよう、重要なプレーヤーとして貢献していく。

(7) 戦略的ODAの展開

4, 706億円

目的

◎ODA供与の目的は、一義的には開発途上国の経済発展に資することであるが、同時に日本の国益に資することが重要。その観点から『日本再興戦略』に明記された「経済協力の戦略的な活用」の基本方針の下、①日本にとって好ましい国際環境を作るためのODA、②新興国・途上国と日本が共に成長するODA、③人間の安全保障を推進し、日本への信頼を強化するODA、を3本柱としてODAを戦略的に展開。

◎グローバルな利益への貢献等、広く重点項目にも資するODAを戦略的に展開。

主な事業内容

①日本にとって好ましい国際環境を作るためのODA

◆ ASEAN共同体構築支援

例：ASEAN域内の陸上・海上交通インフラ整備支援による連結性強化、行政官育成、地雷対策 等

◆ ミャンマー支援

例：法制度整備支援、少数民族支援、民主化促進のためのメディア支援 等

◆ 中東・北アフリカ等における支援(含む 平和構築, テロ対策)

例：パレスチナ支援、北アフリカ・サヘル地域等におけるテロ対策支援 等

◆ 海上保安能力強化・シーレーン安全確保支援

例：アジア・アフリカの我が国シーレーン沿岸国における海上保安・海難救助能力の構築支援 等

◆ 法制度整備支援・民主化支援

例：アジア諸国等における法務・司法機関に対する研修・専門家派遣 等

(7) 戦略的ODAの展開

②新興国・途上国と日本が共に成長するODA

アジア等の新興国の成長を取り込んだ日本経済の活性化

- ◆ **インフラシステム輸出**
例：都市開発マスタープラン策定支援，民間企業と連携した途上国支援等
- ◆ **中小企業の国際展開支援**
例：中小企業の製品・技術の国際展開支援，民間連携ボランティア等
- ◆ **医療技術・サービスの国際展開**
例：日本の医療機器・医療サービスを活用した途上国支援等
- ◆ **国際標準の獲得（「日本方式」の普及）**
例：「日本方式」普及展開促進に資する研修や専門家派遣等
- ◆ **環境技術の国際展開**
例：低炭素電力システムの海外展開等
- ◆ **ビジネス法制度支援・人材育成支援**
例：法制度整備支援，官民連携制度構築支援，産業人材・知日派人材育成，コストシェア技術協力等

戦略的・重点的な支援

- ◆ **対ミャンマー支援**
例：税関能力の向上支援，運輸インフラ整備支援，都市計画整備支援等
- ◆ **対アフリカ支援（TICAD Vを踏まえた成長加速化支援）**
例：「安倍イニシアティブ」（産業人材育成），成長回廊戦略的マスタープランの策定等

地域活性化・復興への貢献

- ◆ **地方自治体の国際展開支援**
例：地域活性化のための自治体連携無償，草の根技術協力等
- ◆ **被災地の復興支援**
例：途上国の要望を踏まえた水産加工品等の供与等

安定的かつ安価な資源の確保

- ◆ **資源確保への貢献**
例：資源分野の人材育成，水産無償等

(7) 戦略的ODAの展開

③人間の安全保障を推進し、日本への信頼を強化するODA

◆ 防災対策・災害復旧支援

例： 途上国の防災能力強化に向けたシステム構築・人材育成支援, 我が国の防災技術を活用した強靱なインフラ整備支援 等

◆ 国際保健外交戦略／ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の推進

例： 途上国において全ての人が基礎保健医療サービスを受けられる社会の実現に向けた制度構築支援, 医療従事者育成機関の整備支援, 世界基金, GHIT(官民連携による熱帯病治療薬の研究開発・海外展開支援事業) 等

◆ 女性の能力開花と活躍支援

例： 女子就学率の改善・職業訓練, 女性に対する保健医療分野での支援, 紛争下の暴力・人身取引等からの女性の保護 等

◆ ミレニアム開発目標(MDGs)達成支援

例： ミレニアム開発目標達成に向けた水・衛生分野, 教育分野等でのインフラ整備及び人材育成支援 等

◆ 国民参加の拡大

例： 青年海外協力隊・シニア海外ボランティア関連事業, 海外で活動する日本NGOと連携した多様な事業の推進, 大学のODA事業参画による国際化支援 等